

有明工業高等専門学校共同研究規程

(平成16年12月16日制定)

(趣旨)

第1条 有明工業高等専門学校（以下「本校」という。）における共同研究の取扱いについては、独立行政法人国立高等専門学校機構共同研究実施規則（独立行政法人国立高等専門学校機構規則第46号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(共同研究の申込み)

第2条 共同研究の申込みをしようとする企業等の長（以下「共同研究申込者」という。）は、共同研究申込書（別紙様式第1号）を校長に提出するものとする。

2 共同研究を担当する教職員（以下「研究担当者」という。）は、前項の申込書を、共同研究申込者からの提出後速やかに所属の長の同意を得たうえで校長に提出するものとする。

(共同研究の受入れの決定等)

第3条 共同研究の受入れは、校長が決定するものとする。

2 校長は、前項の決定にあたっては、あらかじめ地域共同テクノセンター研究・産学連携推進室会議の意見を徴するものとする。

3 校長は、共同研究の受入れを決定したときは、契約担当役及び共同研究申込者にその旨を通知するものとする。

(契約の締結)

第4条 契約担当役は、前条第3項の通知に基づき、速やかに共同研究申込者と共同研究契約を締結しなければならない。

2 契約担当役は、前項の契約を締結した場合は、速やかに校長及び研究担当者にその旨を通知するものとする。

(研究員の派遣)

第5条 本校及び共同研究を行う者（以下「共同研究実施者」という。）は、必要と認めるときは、相互に研究員を派遣することができる。

2 前項により派遣される研究員は、本校又は共同研究実施者において、現に研究業務に従事しており、共同研究のために在職のまま派遣される者とする。

(共同研究費用)

第6条 本校は、施設・設備を共同研究の用に供するとともに、当該施設・設備の維持・管理に必要な経常経費等を負担するものとする。

2 共同研究実施者は、共同研究費用として、共同研究遂行のため、特に必要となる謝金、旅費、研究支援者等の人件費、設備費、消耗品費及び光熱水料等の直接的な経費（以下「直接経費」という。）及び共同研究遂行のため、直接経費以外に必要な管理的な経費（以下「間接経費」という。）並びに受入研究者指導料（以下「研究指導料」という。）を負担するものとする。

- 3 前項の場合において、共同研究の内容が変更されたときは、共同研究費用を増加又は減少することができる。
- 4 間接経費は、原則として、直接経費の30%に相当する額を徴収するものとし、共同研究実施者が間接経費の率についてこれと異なる率を定めているときは、機構と別途協議し定めるものとする。ただし、共同研究実施者が国（国から補助金等を受け、その再委託又は再々委託により研究を委託する者を含む。）であって、間接経費の率について指定があるときは、この限りでない。
- 5 前項の規定にかかわらず、共同研究費用の総額が決められており、その額が100万円未満の研究において、前項に定める間接経費の率では研究遂行が困難で、校長が真にやむを得ないと認める場合は、直接経費の10%とすることができるものとする。
- 6 前二項の規定にかかわらず、次の各号に該当するもののうち、校長が真にやむを得ないと認める場合は、直接経費のみを受け入れることができるものとする。
 - 一 共同研究実施者が国、特殊法人、認可法人、独立行政法人又は地方公共団体から補助金等を受け、又はその委託により機構と共同で研究する者であって、間接経費が措置されていない場合
 - 二 国立大学法人、大学共同利用機関法人、特殊法人、認可法人、独立行政法人又は地方公共団体であって、財政事情により間接経費が措置されていない場合
 - 三 従前より直接経費のみを受け入れていた研究課題で、継続して受け入れる場合
 - 四 共同研究実施者とインターンシップや共同教育等を行う場合に限り、特別な配慮を真に必要とする場合
- 7 本校が研究員を受け入れて実施する共同研究における研究指導料は、独立行政法人国立高等専門学校機構共同研究実施規則取扱要領（平成31年3月20日一部改正）第2条に定める額とする。ただし、共同研究実施者の資力に応じて減額することができるものとする。

（経費の納付時期及び方法）

第7条 共同研究実施者は、共同研究契約締結後、指定された期日までに負担すべき経費を納付しなければならない。

- 2 前項の負担すべき経費の納付の方法は、銀行振込みによることを原則とする。

（設備等の取扱い）

第8条 研究の必要上、本校において新たに取得した設備等は、本校に帰属する。

- 2 研究の必要上、共同研究実施者において新たに取得した設備等は、共同研究実施者に帰属する。
- 3 本校で行う共同研究の遂行上必要な場合には、共同研究実施者から、共同研究に要する経費のほか、その所有に係る設備を受け入れることができる。

（研究期間）

策9条 共同研究は、原則として、受入れが決定された日の属する年度内に完了するものとする。

- 2 必要がある場合には、年度を超えて共同研究を行うことができる。
- 3 前項の場合の手續等については、年度内に完了する共同研究の例による。（共同研究の中止等）

第10条 研究担当者は、共同研究を中止し、又は研究期間を延長する必要があるときは、その旨を直ちに校長に報告しなければならない。

- 2 校長は、前項の報告を受けた場合において、天災その他研究遂行上やむを得ない事由があると認めたときは、共同研究実施者と協議のうえ当該共同研究の中止又は研究期間の延長を決定し、その旨を契約担当役に通知するものとする。

(進行状況の報告等)

第11条 本校及び共同研究実施者は、共同して、共同研究の進行状況の把握等を行うものとする。

- 2 本校及び共同研究実施者は、研究期間中、必要に応じて報告会を開催するなど、進行状況について報告を行うとともに、進行その他について協議するものとする。

(共同研究の完了報告)

第12条 研究担当者は、当該共同研究が完了したときは、校長にその旨を報告しなければならない。

- 2 校長は、前項の報告を受けたときは、その旨を契約担当役及び共同研究実施者に通知するものとする。

(実績報告書の作成)

第13条 本校及び共同研究実施者は、実施期間中に得られた研究成果について、実績報告書を取りまとめるものとする。

(研究成果の公表)

第14条 共同研究による研究成果は、原則として公表するものとする。ただし、その公表の時期・方法については、必要な場合には、特許権等の取得の妨げにならない範囲において、校長は、共同研究実施者と協議のうえ定めるものとする。

(特許)

第15条 校長及び共同研究実施者は、共同研究に伴い発明が生じた場合には、速やかに、相互に通報するとともに、帰属の決定、出願事務等が迅速かつ円滑に行われるよう努めるものとする。

- 2 校長及び共同研究実施者は、速やかに発明の帰属を決定できるよう、共同研究の契約時に、相互の役割分担等を協議し定めておくものとする。

(秘密の保持)

第16条 校長及び共同研究実施者は、共同研究契約の締結に当たり、相手方より提供又は開示を受け、若しくは知り得た情報について、あらかじめ協議のうえ、非公開とする旨、定めることができるものとする。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成２８年４月１日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年５月１６日に施行し、平成３１年４月１日から適用する。

附 則

この規程は、令和３年４月１日から施行する。

附 則

この規程は、令和５年９月１４日から施行する。

有明工業高等専門学校長 殿

住 所 名
称

代表者名

印

共 同 研 究 申 込 書

下記のとおり、共同研究の申込みをします。

記

研 究 題 目						
研 究 の 目 的						
研 究 の 内 容	※ 本研究について有明工業高等専門学校共同研究規程第16条（秘密の保持）に基づき、研究題目を含め非公開とする。但し協議の上、双方の同意を得た場合のみ、同意を得た範囲に限り公開することが出来るものとする。					
研 究 期 間	契約締結日から 年 月 日					
研究実施場所	有明高専					
	共同研究実施者					
共 同 研 究 者	氏 名	所属部課・職	現在の専門	役割分担	派遣の有無	
希望研究担当者等	コース等	職 名	氏 名	役割分担		
研究に要する経費の負担額 (消費税額を含む) 内 訳 は 別 表 参 照	直接経費	間接経費		研究指導料	合 計	
	円	円		円	円	
研究に要する提供設備等						
連 絡 先	所属		担当者		電話	
	E-mail					

※間接経費については、原則直接経費の 30%となっております。（貴企業等において別途定めがある場合又は総額が 100 万円未満の共同研究については、協議のうえ変更することも出来ますのでご相談ください。）なお、間接経費の一部は教育研究事業の推進に充当させていただきます。

【別表】研究経費の内訳

区 分	内 訳	金 額 (円)
1) 備品費 (10 万円以上)		円
2) 消耗品費		円
3) 旅 費		円
4) 謝金・人件費		円
5) その他		円
直接経費 小計(a)		円
間 接 経 費 (b) ※(a)×0.3		円
研究指導料(c)		円
合計(a)+(b)+(c)		円

※有明高専確認欄

所属長

(署名) _____

研究担当者

(署名) _____